政令番号146 ピリミホスメチル

各都道府県での農薬の使用先別使用量 (平成25年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道		使用量(kg/年)							
府県 コート		Ħ	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	使用量 合計
1	北海道			2.5E+2					245.0
2	青森県			5.9E+2					588.0
3	岩手県								
4	宮城県			4.9E+1					49.0
5	秋田県			4.9E+1					49.0
6	山形県			9.8E+1					98.0
7	福島県			9.8E+1					98.0
8	茨城県			6.4E+2					637.0
9	栃木県			2.0E+2					196.0
10	群馬県			3.4E+2					343.0
11	埼玉県			1.5E+2					147.0
12	千葉県			2.9E+2					294.0
13	東京都			4.9E+1					49.0
	神奈川県			1.5E+2					147.0
15	新潟県			2.0E+2					196.0
16	富山県			5.9E+2					588.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県			4.9E+1					49.0
21	岐阜県			4.9E+1					49.0
22	静岡県			6.4E+3					6,370.0
23	愛知県			2.5E+2					245.0
24	三重県			2.9E+2					294.0
25	滋賀県			9.8E+1					98.0
26	京都府			1.5E+2					147.0
27	大阪府			2.5E+2					245.0
28	兵庫県			2.5E+2					245.0
	奈良県			4.9E+1					49.0
	和歌山県			4.9E+1					49.0
	鳥取県								
	島根県			4.9E+1					49.0
_	岡山県								
	広島県			9.8E+1					98.0
	山口県			4.9E+1					49.0
-	徳島県			4.9E+1					49.0
37	香川県			1.5E+2					147.0
	愛媛県								
	高知県			4.9E+1					49.0
	福岡県			3.9E+2					392.0
	佐賀県			1.5E+2					147.0
42	長崎県			9.8E+1					98.0
	熊本県			5.9E+2					588.0
	大分県								
	宮崎県			3.9E+2					392.0
	鹿児島県			3.5E+3					3,479.0
47	沖縄県			4.9E+1					49.0
	全国			1.7E+4					17,150.0